

飯田洋子著

『九条の会——新しいネットワークの  
形成と蘇生する社会運動』



評者：五十嵐 仁

2017年5月3日、安倍首相は改憲派の集会において2020年までに憲法を変えて新しい憲法を施行する意向を明らかにした。その後、首相のめざす改憲の内容は4項目に整理されたが、その中心は憲法9条に自衛隊の存在を書き込むことであった。

これが「安倍9条改憲論」と言われるものだが、その特徴は9条の条文を変えないということにある。したがって、正確に言えば「改憲」というよりも、「加憲」と言うべきものだった。安倍首相自身、これによって自衛隊の性格や任務にはいささかの変更もないと説明している。

「加憲」による憲法の改定は、従来から公明党によって提唱されてきた。「安倍9条改憲論」は、従来の改憲論をトーンダウンさせ、同じ与党である公明党の主張に歩み寄ったものだと言える。このような形で譲歩したのは、9条改憲には警戒心が強く世論も反発していたからである。

安倍首相による9条改憲論は、このような世論状況に対応したものだだった。自衛隊の「国防軍」化と集团的自衛権の全面的な容認をめざした2012年の自民党憲法草案のような内容では、改憲を実現することは困難だと判断したのであろう。

しかし、このような政治判断によって「加憲

論」に転じたにもかかわらず、憲法審査会での審議は進まず、改憲発議できない状況が続いている。公明党は相変わらず9条改憲には消極的で、野党の多くは安倍首相の手による改憲に反対しているからである。その背景には改憲反対世論の増大がある。このような世論状況を生み出した大きな要因の一つが全国で7,500を上回る「九条の会」の存在と運動であった。

本書は、安倍9条改憲論の「宿敵」とも言える「九条の会」（以後、「会」と省略）を真正面から取り上げ、その組織と活動を学術的に分析したものである。政治・社会的に大きな影響力を発揮してきた社会運動団体に対する注目が学術の分野にまで及び、調査と分析の対象となったわけである。「会」がそれだけの実績と成果を上げてきたということの証明でもあろう。

本書の特徴は第1に、この「会」を主題として書かれた最初の本だということにある。そのために、これまで知られていなかった多くの事実が発見され、その性格や歴史、組織や運動の実態を知るうえで最良の手引き書となっている。たとえば、「多くの地域の『九条の会』の中心的なメンバーには、元教師がいる」（88頁）、「ちがいを抑え込むのではなく、むしろそれに積極的な役割を果たさせることの方が、肯定的な解決策をもたらすこともある」（122～123頁）などの指摘は重要である。

第2に、ハワイ大学に提出した博士論文を翻訳して加筆修正を加えた学術書だという点にある。本書は運動の当事者ではない研究者による客観的で総合的な立場からなされた専門的な社会運動研究である。そのために理論的な枠組みが明確であるというメリットとともに、「高い中心性」（184頁）や「より関係的な理解を貢献する」（207頁）のようなこねれない日本語、「共同通信」を「共同ニュース」と呼ぶ間違いや

安全保障関連法案（戦争法案）を「国家安全保障法案」とする記述の混乱などが散見され、「フレーム・アラインメント理論」（193頁）のような見慣れない用語に戸惑うというデメリットも生じている。

したがって第3に、単なるドキュメンタリーではない本書には、様々な専門用語や概念が登場する。なかでも中核的な概念は、プロテスタント・サイクルとクリアリングハウスである。前者はいわば時間に関わる概念で、社会運動の高揚が一定期間の潜行の後に再び生起するというを示し、後者は空間に関わるもので、草の根の「会」に情報を提供してまとめ上げるセンター的な役割を担う会（たとえば都道府県レベルの「会」）を指している。

第4に、フィールドワーク（現地調査）とインタビューを主軸に参与観察を行うという手法が取られていることである。この点について、本書を「解説」した小森陽一は、「本書を執筆するうえでの著者の最大の力は、繊細な感覚で運動に参加している人々の心の動きの機微をとらえながら、それを『九条の会』運動の一つの思想にまでつなげていく、エスノグラフィック（民族誌的）なフィールドワークに基づくインタビュー力にある」（225頁）と、高く評価している。その真価が十分に発揮されているのが、第2章と第3章だと言える。

本書は序章と終章を含めて8つの章から成っている。

序章では「会」の最初のアピールが紹介され、「本書の目的」と「本書の構造」が明らかにされている。本書の目的は水平方向の社会的ネットワークとして「会」のあり方や活動を分析するだけでなく、それが発足し発展してきたいわば垂直的な過程にも着目し、「会」が草の根で組織され維持される方法や全国組織との連携などを

解明することであるとしている。

第1章「日本の社会運動における政治的過程と1960年代政治世代」では、「会」の出現と発展の歴史的背景に焦点を当て、1950年代から2010年代までの政治的過程、安保闘争を闘った「60年代政治世代」の役割を明らかにし、長い潜行期間後に2011年の大震災を契機に新しい世代の社会運動が生じたプロセスなどが概観されている。

第2章「『九条の会』：運動とネットワークの出現と展開」では、「会」の形成過程が詳述され、最初の「会」を立ち上げた指導的なグループの形成、地域での広がり、全国組織との連携、ネットワークの形成などが分析されている。

第3章「クリアリングハウス・チャプター」では、草の根の「会」の活動を促進し維持する情報センターとしての会（クリアリングハウス）について1府5県の事例が紹介され、とりわけ対立を克服していく方法について解明されている。

第4章「最初の『九条の会』——『呼びかけ人』と『事務局』という組織体制とその役割」では、結成後数年間（2004～07年）における「会」の主な役割に焦点を当て、講演会やセミナーの開催、講師派遣、全国交流集会、ニューズレターの発行、アピールの発表などを通じて「会」が果たした交通整理と情報局の機能を明らかにしている。

第5章「初めの分水嶺、そして新たな脅威」では、「会」のネットワークの発展とそれに伴う憲法世論の変化、第1次安倍政権の退陣と東日本大震災、その後の安倍政権の復活などに対する「会」の対応などが検討されている。

第6章「新しい世代の中の『九条の会』」では、2011年の東日本大震災後の「会」の活動が取り上げられ、新しい世代の運動の登場と古い世代との共同の発展がフォローされている。

終章は「結論」である。ここでは、各章の内容を改めて概括したうえで、「『ネットワークの実践』と社会運動の継続」と「社会運動の継続についての関係的理解」という2点における理論的貢献が示されている。

以上のような本書の特徴と構造を前提に、いくつかの論点についての感想を書くことにしたい。

第1に、「会」誕生の背景についてである。本書は「突如として『九条の会』という新しい運動が現れ」と指摘し、「何がこの新しい社会運動へと繋がり、どのようにして、そしてなぜ、この運動はこれほど急速に発展したのか」と問題提起したうえで、「政治的過程、プロテスト・サイクル、そして社会的ネットワークという三つの研究領域における理論的蓄積に依拠して」探求したと述べている(192～193頁)。

社会運動の高揚をもたらす要因としては、客観的情勢と主体的な条件の双方が存在している。このうち本書は「会」という運動主体をテーマにしているから当然のことかもしれないが、「政治的過程」における客観的情勢が持っていた意味への注目が弱いのではないと思われる。

「会」がなぜ2004年に「突如」として現れたのかという点では、イラク戦争の勃発と安倍晋三という政治家が大きな意味を持っていたのではないだろうか。イラク戦争が2003年に始まり、翌2004年から陸上自衛隊がサマワに派遣されて多国籍軍に組み込まれ、日本人の拉致事件も発生した。

他方で、改憲論者として警戒されていた安倍晋三が2003年に自民党幹事長に抜擢されるなど一挙に権力の中核へと歩みを進めた。このような憲法9条に対する「脅威」(19頁)と「差し迫った危機」(21頁)こそが、「突如として」新しい運動を立ち上げた大きな要因の一つだったように思われる。

第2に、プロテスト・サイクルという概念についてである。本書では社会運動の高揚期と停滞期(潜行期)がサイクル状に繰り返され、「会」の結成と広がりには60年安保闘争の再活性化であるととらえられている。

このような運動の波とその循環は、「会」の活動にもあったように思われる。「会」結成後の最初の3年間の高揚期、第1次安倍内閣が倒れた後の停滞期を経たのち、自民党政権が復活して安倍首相が再登場した再活性期、さらには2015年9月の安全保障関連法成立後の一時的沈静の後、2017年5月3日の安倍首相による9条加憲と2020年改憲施行の表明に対する運動の高揚という一定のサイクルを認めることができるのではないだろうか。このようなサイクルが生じたのも、主体の側というより客観的な情勢の変化とそれに対応した「脅威」や「危機」の認識と深く関わっていたのである。

なお、客観的情勢との関連という点では、「安倍の辞任は2007年の世論調査における憲法改正に対する支持率の劇的な効果のせいである」ということだ。世論におけるこの変化は、与野党間の力の均衡の変化に直接的に現れた。自民党は2009年の総選挙で野に下り、民主党が社民党とみんなの党とともに連立政権を形成した」という記述が気になる。確かに憲法についての世論の変化はこれらの政変に影響を与えたかもしれないが、それが主たる要因であったとするのは「会」運動の過大評価であり、この点については慎重な検討が求められる。また、連立政権に加わったのは「みんなの党」ではなく「国民新党」であった。

第3に、本書のキー概念である「60年代政治世代」についてである。この世代は60年安保闘争を担った人々であると理解されるが、これに対する著者の記述は揺れている。

たとえば、9頁では「1960年から1970年前

半の、第9条と矛盾する軍事同盟であるところの日米安全保障条約の改定に反対する運動が作り出した巨大なプロテスト・サイクル(抗議の周期)」と記述しながら、195頁では「この『政治の季節』が1970年代前半に終焉を迎え」と書いている。運動が続いたのは「1970年代前半」までなのか、それとも「1970年代前半」までなのか。また31頁には「1960年代から1970年代にかけて日米安全保障条約改定に対する反対運動として起こった批判的直接的行動」という記述もある。

このような混乱が生じたのは、性格の異なる60年安保闘争と70年安保闘争とを混同し、この両者を一連のものとしてとらえているからである。そもそも60年安保闘争は安保改定に対する反対運動だったが、70年安保闘争は「改定反対」ではなく「延長反対」であり条約の「廃棄」を求める運動であった。

両者の運動課題は異なっており、10年の間には運動を担う「世代」も交代していた。60年代後半からの学園闘争や70年安保闘争を担った人々と60年安保闘争を担った人々を一括して「60年代政治世代」としてとらえることには無理があるのではないだろうか。最初から「会」の事務局を担った小森陽一と渡辺治も60年安保闘争は経験していない。

実際には60年安保闘争と70年安保闘争との間にもプロテスト・サイクルが存在し、運動主体の世代交代があった。評者は1969年に大学に入学し、学生自治会委員長として70年安保闘争に参加した経験がある。1970年6月23日の東大駒場での全国学生集会と代々木公園での全国中央集会にも参加した。71年の沖縄返還闘争や75年までのベトナム戦争反対運動にも加わっている。その後、確かに「政治の季節」は終焉を迎えるが、それ以前の活動家すべてと一緒にされて「60年代政治世代」と呼ばれれば、

面食らうだけである。

第4に、ネットワークの形成とクリアリングハウスの役割についてである。詳細な聴き取りに基づく叙述は本書の白眉だと言えるが、聴き取りだけでアンケートや統計に基づく数量的データなどは少ない。草の根の「会」の増加についてのグラフはある(65頁)が、その構成員の男女別、年齢別、社会的属性別の構成比などが数字として示されれば、「会」の全体像を把握するうえで有益だったと思われる。

「クリアリングハウス・チャプター」としての県レベルの「会」についての説明も、本書の大きな貢献だと言える。その主要な機能は「それぞれの県の中で草の根の会の中のコミュニケーションや協力を促進することである」(93頁)として、神奈川、広島、宮城、京都、沖縄、福島の実例が紹介されている。それぞれの「会」の結成には「共通するパターンがある」として、「社会運動の活動蓄積と歴史の上に立ったものであること」や、それを率いているのは「社会政治活動の豊富な経験を持つ、専門性ある市民たち」で、この活動家集団の間には社会主義者と共産主義者、労働運動と市民運動、グループ参加と個人参加、若い世代とベテラン市民活動家、プロフェッショナルとアマチュアなどの間に溝が存在しており、それを克服することがめざされてきたと指摘している。ただし、これらの「溝」への対処法についての記述はいささか物足りない。

第5に、新しい世代の登場と社会運動の継承についてである。著者は2011年3月の東日本大震災を地震と巨大津波、原発の爆発という「三重災害」ととらえ、これを契機に若者による反核運動という「新しい社会運動」が始まり、「会」もこれに関わることによって運動の幅を広げたこと、第2次安倍内閣の登場と新安全保障法制や96条改憲論に対抗するための改憲



派との共同、集団的自衛権の行使容認の閣議決定という「クーデター」(168頁)に反対する多様な運動の展開と分裂してきた運動組織や左派政党的共同、学生と学者の間の共働などのプロセスをフォローし、安保法制に反対する運動でのSEALsやママの会など若者による新たな活動家の出現に注目している。

以上のような理解は基本的に正しいと思われるが、いくつか気になる点もある。これらの過程において、「会」自体の若返りと運動の継承が実現したのかという点である。学生や若者の「会」や「会」への若者の参加者がどれほど増えたのか、「会」内部での指導的活動家層の若返り

と運動の継承がなされたのか。これらに対して本書は明確な答えを示しているとは言い難い。

なお、大原社会問題研究所について、社会運動は「研究対象としては日本の学者にとって一種のタブーであった」と指摘しつつ「1919年から主に労働問題について研究し続けている学術組織だ」(48頁)と言及されていることを付記しておきたい。

(飯田洋子著『九条の会——新しいネットワークの形成と蘇生する社会運動』花伝社、2018年7月、227頁、定価1,500円+税)

(いがらし・じん 法政大学名誉教授、  
法政大学大原社会問題研究所名誉研究員)

法政大学大原社会問題研究所叢書

# 日本社会党・総評の軌跡と内実

20人のオーラルヒストリー



独自の聴き取りプロジェクトを書籍化！  
年表、結党綱領や村山談話等の資料付

◎編者紹介  
五十嵐仁 (法政大学名誉教授)  
木下真志 (法政大学大原社会問題研究所嘱託研究員)  
法政大学大原社会問題研究所

◎証言者(掲載順)  
【日本社会党】加藤宣幸/伊藤茂/初岡昌一郎  
曾我祐次/仲井 富/高見圭司/上野建一  
横山泰治/細川 正/船橋成幸/海野明昇/前田哲男  
園田原三/浜谷 惇/橋村良夫【総評】谷 正水  
塚田義彦/梁田政方/公文昭夫/富塚三夫

【体裁】A5判 ■上製 ■680頁  
定価：本体6300円+税  
ISBN 978-4-8451-1588-4・C0036

戦争による荒廃から立ち上がり、「民主日本」を夢見て力を尽くした人々の消し去ることのできない足跡

各証言者に共通するのは、信ずるところに向かう闘志や情熱である。社会党・総評が影響力を持ち、輝いていた時代を支えていた方々、あるいは社会党の再建に尽力された方々からの証言は、今後の戦後日本政治史研究に少なからぬ影響を与えるにちがいない。

◎ (株)旬報社 東京都新宿区早稲田鶴巻町544 中川ビル4F  
旬報社 TEL. 03-5579-8974 FAX. 03-5579-8975